

「ヤンバルトサカヤスデ」が錦江町内でも発生しています

ヤンバルトサカヤスデは台湾原産の外来生物です。農産物や人に害を及ぼすことはありませんが、繁殖力が強く、おびただしい数で集団移動したり、ブロック塀や壁をよじのぼったり、家屋の中に侵入したりすることから、強い不快感を与えます。

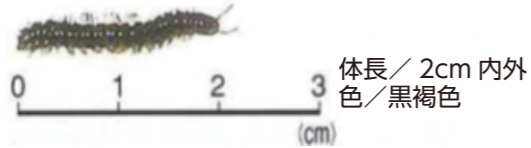
寿命は約1年余りで、10月～11月に交尾し、1ヶ月後に数百個の卵を産みます。卵は8日ほどで孵化して、幼虫、亜成体から成虫へ成長し、年2回集団で移動します。(4月～6月:幼虫の集団移動、10月～11月:成虫の集団移動) 錦江町内でも、令和5年12月1日現在、町内88自治会のうち、3自治会(田代地区)で発生が確認されています。



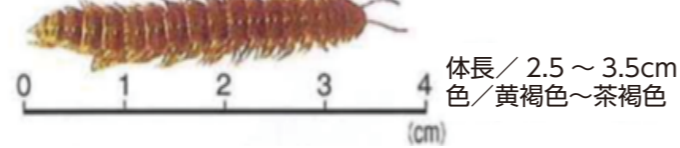
まん延防止対策

- ・土手の草払いや下草刈りを徹底し、日当たりをよくし、暗く湿った場所をつくらない。(幼虫は成虫と比べ日光や乾燥、体への刺激に対しても弱い)
- ・ヤスデの生息地域からの園芸樹木等の根付植物の持ち出しは極力避ける。(やむを得ず持ち出す場合には、株元、根回りの土壌にジョロ等を用いて薬剤を十分にかける、鉢物も同じ)
- ・側溝は周辺も含めて清掃を徹底し、ヤスデが入り込まないようにして、雨水に流れて移動することを防ぎましょう。

◆在来種のヤスデ



◆ヤンバルトサカヤスデ



★ヤンバルトサカヤスデのまん延防止対策のために、防除薬剤の助成(個人・自治会)があります。

個人には7割助成

ヤンバルトサカヤスデの発生が確認された地域の住民の方で、個人で町が指定した販売所(鹿児島きもつき農協:大根占支所・田代支所)で購入される場合には、価格の3割で購入できますので、担当課へ申請をしてください。(金額は令和5年12月1日現在です。町補助額は10円未満切り捨てとなります。)

区分	薬剤名	単位	町補助額	自己負担額
家屋侵入防止薬剤(個人)	コイレット細粒剤 3kg	1袋	890円	386円
	ヤスデガード粉剤 3kg	1袋	890円	386円

※コイレット・ヤスデガードは家屋等の周り(私有地)に散布防除する薬剤になります。

自治会での共同防除の場合には薬剤を無償提供

自治会で薬剤を共同散布される場合には、自治会長名で担当課へ申請をしてください。

区分	薬剤名	備考
共同防除薬剤(自治会)	ミリペーダ粒剤 2kg	ヤスデへ直接散布する薬剤です。液剤については、散布用の動噴の貸し出しもあります。
	ミリペーダ液剤 1L	
	コイレット細粒剤 3kg	私有地以外(国道・県道・町道・林道・その他公有地)へ散布する場合は自治会へ配布します。
	ヤスデガード粉剤 3kg	

担当課 本庁:住民税務課 ☎ 22-3039 / 支所:住民生活課 ☎ 25-2511

住民税務課 ☎ 22-3037

全国一斉「遺言・相続」相談会を開催 不動産の名義変更などの相談

南大隅地区司法書士法律相談センターでは、相続登記の申請義務化に向けた「全国一斉『遺言・相続』相談会」を開催します。当日は予約された方が優先となりますのでなるべく事前予約のうえ、当日相談会場へお越しください。

開催情報 事前予約の方が優先となります

- 期 日 ▶ 2月17日 ☎ 10:00～16:00
- 場 所 ▶ 南大隅地区司法書士法律相談センター 城元1043番地4
- 内 容 ▶ 相続に関すること(不動産の名義変更、所在がわからない相続人がいる、相続人で話がまとまらない等)

●お問い合わせ先
南大隅地区司法書士法律相談センター
☎ 0994-22-1315

健康保険課 ☎ 22-3044

予防接種は助成期間が決まっています 3月31日までに予防接種を

予防接種には、それぞれのワクチンで、無料で接種できる期間もしくは一部料金の助成が受けられる期間が決まっています。

- ・麻しん風しん2期(年長児)
- ・高齢者肺炎球菌(65歳の方、もしくは70歳から5歳ごとで初めて接種する方)

上記の予防接種のご案内を年度初め(4月～5月)に受け取った方は年度末(令和6年3月31日)で助成期間が終了いたします。対象の方には予診票を送付していますので、ご希望の方は医療機関にご予約のうえ接種してください。

介護福祉課 ☎ 22-3042

スマホの基本操作やアプリの使い方 錦江町高齢者スマホ教室開催

スマートフォンを購入したが、使い方が分からない方、持っているのに使いこなせていない方、そろそろスマホにしようかなと思われている方に基本的な操作内容や便利なアプリの使い方を教えます。

開催情報 事前に申込みが必要となります

- 日 時 ▶ 1月23日 ☎ 13:30～15:00
- 場 所 ▶ 錦江町総合交流センター 2階会議室
- 内 容 ▶ 「基本動作編」
初めてのスマートフォン、カメラ、文字入力
- 参加費 ▶ 無料 定員 ▶ 18名
- 対象年齢 ▶ 60歳以上
- ※60歳未満の方もお申込み可能ですが、定員越えの場合、60歳以上の方が優先となります。

2月の開催予定 どの講座からでも参加できます

- インターネット編(音声検索など)
▶ 2月7日 ☎ 13:30～15:00
- LINE編
▶ 2月27日 ☎ 13:30～15:00

●お申込み・お問い合わせ先
ドコモショップ鹿屋店 ☎ 0120-427-000

住民税務課 ☎ 22-3039

12月15日からの印鑑登録証明書交付 交付の際に必要なものが変更

令和5年12月15日から印鑑登録証明書の交付の際に必要なものが変更されました。

本人が請求する場合

印鑑登録証 または マイナンバーカード
どちらか1点が必要です。

代理人が請求する場合

印鑑登録証
必ず印鑑登録者の
印鑑登録証が必要です。

コンビニ交付の場合

マイナンバーカード
本人・代理人にかかわらず印鑑登録者のマイナンバーカード(4桁の暗証番号)が必要です。

●お問い合わせ先
本庁 住民税務課 住民チーム ☎ 22-3039
支所 住民生活課 民生チーム ☎ 25-2511